

8. その他



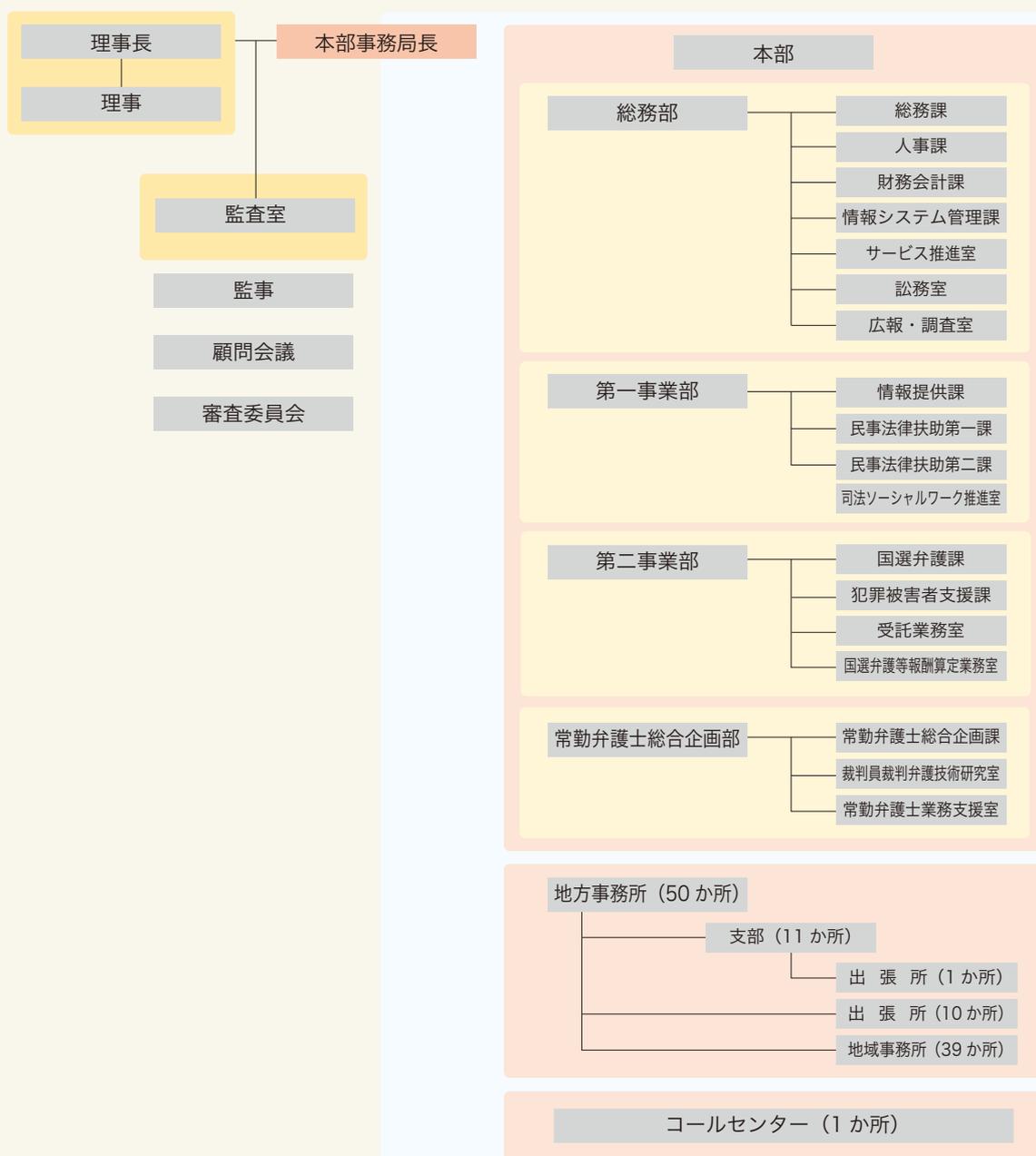
8-1 組織

(1) 本部と地方事務所の組織

本部及び地方事務所の組織図は、資料8-1のとおりである。

資料 8-1 本部及び地方事務所組織図

(平成29年3月31日現在)



(2) 事務所

全国の事務所所在地は、資料8-2のとおりである。

資料 8-2 法テラス全国事務所所在地 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号
北海道			
札幌地方事務所	060-0061	北海道札幌市中央区南 1 条西 11-1 コンチネンタルビル 8F	0503383-5555
函館地方事務所	040-0063	北海道函館市若松町 6-7 三井生命函館若松町ビル 5F	0503383-5560
江差地域事務所	043-0034	北海道檜山郡江差町字中歌町 199-5	0503383-5563
八雲地域事務所	049-3106	北海道二海郡八雲町富士見町 21-1	0503383-8366
旭川地方事務所	070-0033	北海道旭川市 3 条通 9-1704-1 TK フロンティアビル 6F	0503383-5566
釧路地方事務所	085-0847	北海道釧路市大町 1-1-1 道東経済センタービル 1F	0503383-5567
東北			
宮城地方事務所	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町 3-6-1 一番町平和ビル 6F	0503383-5535
南三陸出張所	986-0725	宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 56	0503383-0210
山元出張所	989-2203	宮城県亘理郡山元町浅生原字日向 13-1	0503383-0213
東松島出張所	981-0503	宮城県東松島市矢本字大溜 1-1	0503383-0009
福島地方事務所	960-8131	福島県福島市北五老内町 7-5 イズム 37 ビル 4F	0503383-5540
会津若松地域事務所	965-0871	福島県会津若松市栄町 5-22 フジヤ会津ビル 1F	0503383-0521
二本松出張所	964-0917	福島県二本松市本町 1-60-2	0503381-3803
ふたば出張所	979-0407	福島県双葉郡広野町広洋台 1-1-89	0503381-3805
山形地方事務所	990-0042	山形県山形市七日町 2-7-10 NANABEANS8F	0503383-5544
岩手地方事務所	020-0022	岩手県盛岡市大通 1-2-1 岩手県産業会館本館 2F	0503383-5546
宮古地域事務所	027-0076	岩手県宮古市栄町 3-35 キャトル宮古 5F	0503383-0518
大槌出張所	028-1115	岩手県上閉伊郡大槌町上町 1-3	0503383-1350
気仙出張所	022-0003	岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 9-5	0503383-1402
秋田地方事務所	010-0001	秋田県秋田市中通 5-1-51 北都ビルディング 6F	0503383-5550
鹿角地域事務所	018-5201	秋田県鹿角市花輪字下花輪 50 鹿角市福祉保健センター 2F	0503383-1416
青森地方事務所	030-0861	青森県青森市長島 1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル 2F	0503383-5552
八戸地域事務所	031-0086	青森県八戸市大字八日町 36 八戸第一ビル 3F	0503383-0466
むつ地域事務所	035-0073	青森県むつ市中央 1-5-1	0503383-0067
鱒ヶ沢地域事務所	038-2761	青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷 9-4 鱒ヶ沢町総合保健福祉センター内	0503383-8369
関東			
東京地方事務所	160-0023	東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 13F	0503383-5300
霞が関分室	100-0013	東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3 弁護士会館 3F	0503383-5330
上野出張所	110-0005	東京都台東区上野 2-7-13 JTB・損保ジャパン日本興亜上野共同ビル 6F	0503383-5320
池袋出張所	170-0013	東京都豊島区東池袋 1-35-3 池袋センタービル 6F	0503383-5321
多摩支部	190-0012	東京都立川市曙町 2-8-18 東京建物ファール立川ビル 5F	0503383-5327
多摩支部八王子出張所	192-0046	東京都八王子市明神町 4-7-14 八王子 ON ビル 4F	0503383-5310
神奈川地方事務所	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町 2 産業貿易センタービル 10F	0503383-5360
川崎支部	210-0007	神奈川県川崎市川崎区駅前本町 11-1 パシフィックマークス川崎ビル 10F	0503383-5366
小田原支部	250-0012	神奈川県小田原市本町 1-4-7 朝日生命小田原ビル 5F	0503383-5370
埼玉地方事務所	330-0063	埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-17-15 さいたま商工会議所会館 6F	0503383-5375
川越支部	350-1123	埼玉県川越市脇田本町 10-10 KJ ビル 3F	0503383-5377
熊谷地域事務所	360-0037	埼玉県熊谷市筑波 3-195 熊谷駅前ビル 7F	0503383-5380
秩父地域事務所	368-0041	埼玉県秩父市番場町 11-1 サンウッド東和 2F	0503383-0023
千葉地方事務所	260-0013	千葉県千葉市中央区中央 4-5-1 Qiball (きぼーる) 2F	0503383-5381
松戸支部	271-0092	千葉県松戸市松戸 1879-1 松戸商工会議所会館 3F	0503383-5388
茨城地方事務所	310-0062	茨城県水戸市大町 3-4-36 大町ビル 3F	0503383-5390

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号
下妻地域事務所	304-0063	茨城県下妻市小野子町 1-66 JA 常総ひかり県西会館 1F	0503383-5393
牛久地域事務所	300-1234	茨城県牛久市中央 5-20-11 牛久駅前ビル 4F	0503383-0511
栃木地方事務所	320-0033	栃木県宇都宮市本町 4-15 宇都宮 NI ビル 2F	0503383-5395
群馬地方事務所	371-0022	群馬県前橋市千代田町 2-5-1 前橋テルサ 5F	0503383-5399
静岡地方事務所	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル 2F	0503383-5400
沼津支部	410-0833	静岡県沼津市三園町 1-11	0503383-5405
浜松支部	430-0929	静岡県浜松市中区中央 1-2-1 イーステージ浜松オフィス 4F	0503383-5410
下田地域事務所	415-0035	静岡県下田市東本郷 1-1-10 パールビル 3F	0503383-0024
山梨地方事務所	400-0032	山梨県甲府市中央 1-12-37 IRIX ビル 1・2F	0503383-5411
長野地方事務所	380-0835	長野県長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぶら座 4F	0503383-5415
松本地域事務所	390-0873	長野県松本市丸の内 8-3 丸の内ビル 3F	0503383-5417
新潟地方事務所	951-8116	新潟県新潟市中央区東中通 1 番町 86-51 新潟東中通ビル 2F	0503383-5420
佐渡地域事務所	952-1314	新潟県佐渡市河原田本町 394 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター 2F	0503383-5422
中部			
愛知地方事務所	460-0008	愛知県名古屋市中区栄 4-1-8 栄サンシティービル 15F	0503383-5460
三河支部	444-8515	愛知県岡崎市十王町 2-9 岡崎市役所西庁舎 1F(南棟)	0503383-5465
三重地方事務所	514-0033	三重県津市丸之内 34-5 津中央ビル	0503383-5470
岐阜地方事務所	500-8812	岐阜県岐阜市美江寺町 1-27 第一住宅ビル 2F	0503383-5471
可児地域事務所	509-0214	岐阜県可児市広見 5-152 サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ 1F	0503383-0005
中津川地域事務所	508-0037	岐阜県中津川市えびす町 7-30 イシックス駅前ビル 1F	0503383-0068
福井地方事務所	910-0004	福井県福井市宝永 4-3-1 三井生命福井ビル 2F	0503383-5475
石川地方事務所	920-0937	石川県金沢市丸の内 7-36 金沢弁護士会館内	0503383-5477
富山地方事務所	930-0076	富山県富山市長柄町 3-4-1 富山県弁護士会館 1F	0503383-5480
魚津地域事務所	937-0067	富山県魚津市釈迦堂 1-12-18 魚津商工会議所ビル 5F	0503383-0030
近畿			
大阪地方事務所	530-0047	大阪府大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館 B1F	0503383-5425
堺出張所	590-0075	大阪府堺市堺区南花田口町 2-3-20 三共堺東ビル 6F	0503383-5430
京都地方事務所	604-8005	京都府京都市中京区河原町通三条上る恵比須町 427 京都朝日会館 9F	0503383-5433
福知山地域事務所	620-0054	京都府福知山市末広町 1-1-1 中川ビル 4F	0503383-0519
兵庫地方事務所	650-0044	兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワービル 13F	0503383-5440
阪神支部	660-0052	兵庫県尼崎市七松町 1-2-1 フェスタ立花北館 5F	0503383-5445
姫路支部	670-0947	兵庫県姫路市北条 1-408-5 光栄産業第 2 ビル	0503383-5448
奈良地方事務所	630-8241	奈良県奈良市高天町 38-3 近鉄高天ビル 6F	0503383-5450
南和地域事務所	638-0821	奈良県吉野郡大淀町下淵 68-4 やすらぎビル 4F	0503383-0025
滋賀地方事務所	520-0047	滋賀県大津市浜大津 1-2-22 大津商中日生ビル 5F	0503383-5454
和歌山地方事務所	640-8155	和歌山県和歌山市九番丁 15 九番丁 MG ビル 6F	0503383-5457
中国			
広島地方事務所	730-0013	広島県広島市中区八丁堀 2-31 広島鴻池ビル 1F	0503383-5485
山口地方事務所	753-0072	山口県山口市大手町 9-11 山口県自治会館 5F	0503383-5490
岡山地方事務所	700-0817	岡山県岡山市北区弓之町 2-15 弓之町シティセンタービル 2F	0503383-5491
鳥取地方事務所	680-0022	鳥取県鳥取市西町 2-311 鳥取市福祉文化会館 5F	0503383-5495
倉吉地域事務所	682-0023	鳥取県倉吉市山根 572 サンク・ピエスビル 202 号室	0503383-5497
島根地方事務所	690-0884	島根県松江市南田町 60	0503383-5500
浜田地域事務所	697-0022	島根県浜田市浅井町 1580 第二龍河ビル 6F	0503383-0026
西郷地域事務所	685-0015	島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24-9 NTT 隠岐ビル 1F	0503383-5326
四国			
香川地方事務所	760-0023	香川県高松市寿町 2-3-11 高松丸田ビル 8F	0503383-5570
徳島地方事務所	770-0834	徳島県徳島市元町 1-24 アミコビル 3F	0503383-5575
高知地方事務所	780-0870	高知県高知市本町 4-1-37 丸ノ内ビル 2F	0503383-5577
須崎地域事務所	785-0003	高知県須崎市新町 2-3-26	0503383-5579
安芸地域事務所	784-0003	高知県安芸市久世町 9-20 すまいるあき 4F	0503383-0029

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号
中村地域事務所	787-0014	高知県四万十市駅前町 13-15 アメニティオフィスビル 1F	0503383-0467
愛媛地方事務所	790-0001	愛媛県松山市一番町 4-1-11 共栄興産一番町ビル 4F	0503383-5580
九州			
福岡地方事務所	810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 5-14-12 南天神ビル 4F	0503383-5501
北九州支部	802-0006	福岡県北九州市小倉北区魚町 1-4-21 魚町センタービル 5F	0503383-5506
佐賀地方事務所	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央 1-4-8 太陽生命佐賀ビル 3F	0503383-5510
長崎地方事務所	850-0875	長崎県長崎市栄町 1-25 長崎 MS ビル 2F	0503383-5515
佐世保地域事務所	857-0806	長崎県佐世保市島瀬町 4-19 バードハウジングビル 402 号室	0503383-5516
壱岐地域事務所	811-5135	長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦 174 吉田ビル 3F	0503383-5517
五島地域事務所	853-0018	長崎県五島市池田町 2-20	0503383-0516
対馬地域事務所	817-0013	長崎県対馬市厳原町中村 606-3 おおたビル 3F	0503383-0517
平戸地域事務所	859-5114	長崎県平戸市築地町 510	0503383-0468
雲仙地域事務所	854-0514	長崎県雲仙市小浜町北本町 14 雲仙市小浜総合支所 3F	0503383-5324
大分地方事務所	870-0045	大分県大分市城崎町 2-1-7	0503383-5520
熊本地方事務所	860-0844	熊本県熊本市中央区水道町 1-23 加地ビル 3F	0503383-5522
高森地域事務所	869-1602	熊本県阿蘇郡高森町大字高森 1609-1 NTT 西日本高森ビル 1F	0503383-0469
鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島県鹿児島市金生町 4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル 6F	0503383-5525
鹿屋地域事務所	893-0009	鹿児島県鹿屋市大手町 14-22 南商ビル 1F	0503383-5527
指宿地域事務所	891-0402	鹿児島県指宿市十町 912-7	0503383-0027
奄美地域事務所	894-0006	鹿児島県奄美市名瀬小浜町 4-28 AIS ビルA棟 1F	0503383-0028
徳之島地域事務所	891-7101	鹿児島県大島郡徳之島町亀津 553-1 徳之島合同庁舎 2F	0503381-3471
宮崎地方事務所	880-0803	宮崎県宮崎市旭 1-2-2 宮崎県企業局 3F	0503383-5530
延岡地域事務所	882-0043	宮崎県延岡市祇園町 1-2-7 UMK 祇園ビル 2F	0503383-0520
沖縄地方事務所	900-0023	沖縄県那覇市楚辺 1-5-17 プロフェスビル那覇 2・3F	0503383-5533
宮古島地域事務所	906-0012	沖縄県宮古島市平良字西里 1125 宮古合同庁舎 1F	0503383-0201
本部			
本部	164-8721	東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー 8F	0503383-5333
裁判員裁判弁護士技術研究室	160-0004	東京都新宿区四谷 1-4 四谷駅前ビル 6F	0503383-0062
常勤弁護士業務支援室	160-0004	東京都新宿区四谷 1-4 四谷駅前ビル 6F	0503383-0062

(3) 根拠法

総合法律支援法（平成16年6月2日公布、法律第74号）

(4) 主務大臣

法務大臣

(5) 資本金

3億5100万円（国の全額出資）

(6) 役員の状況

平成29年3月31日現在の役員は、次のとおりである。

理事長	宮崎 誠	平成26年4月10日就任
理事	田中 晴雄	平成25年4月10日就任
同	山崎 学	平成28年4月10日就任
同	安岡 崇志	平成23年4月10日就任
同	坂本かよみ	平成26年4月10日就任
監事	津熊 寅雄	平成27年12月21日就任
同	山下 泰子	平成24年9月3日就任

(7) 職員の状況

平成29年3月31日現在の職員の総数は1,569名（地方事務所の所長などの非常勤職員を含む）である。

8-2 法テラスの認知状況

(1) 認知状況の推移

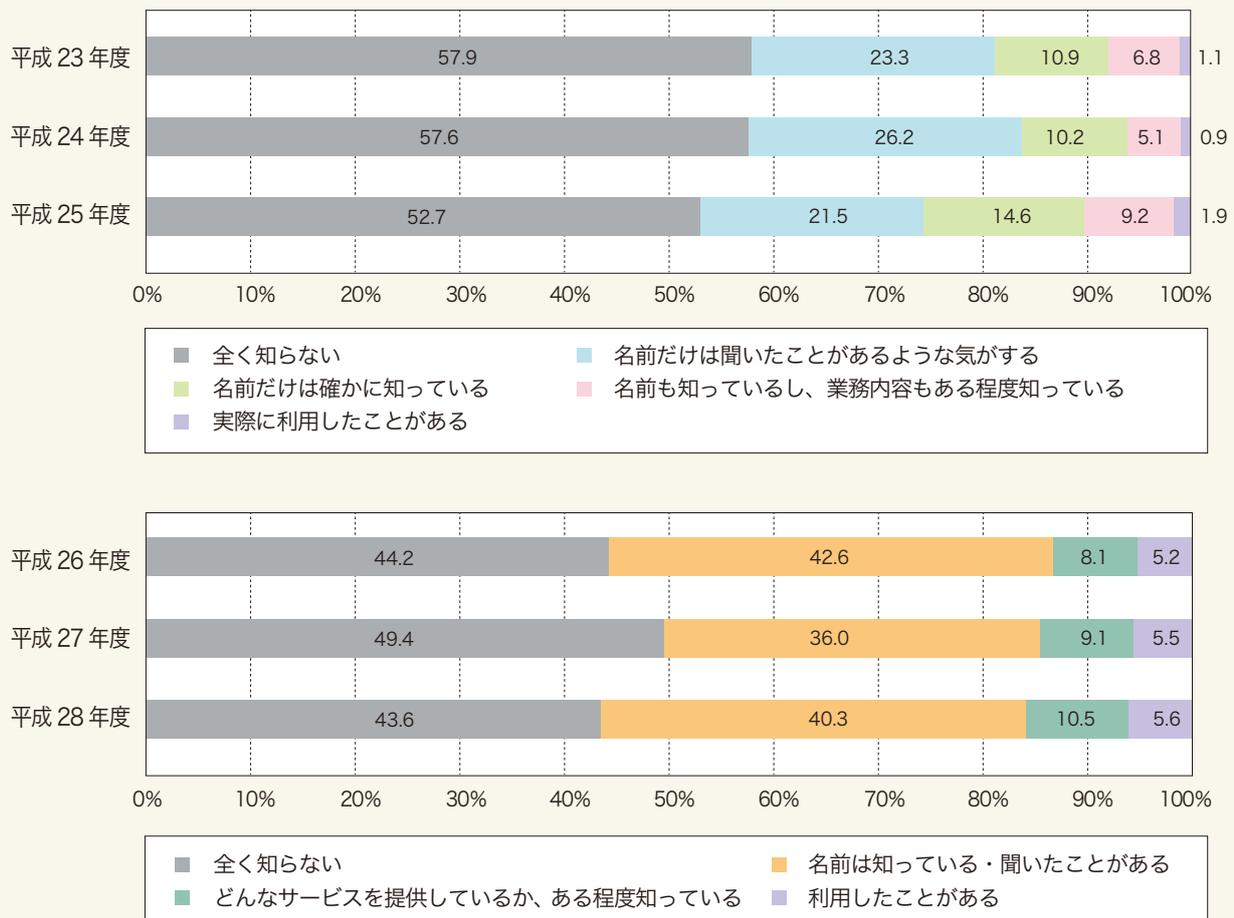
法テラスでは、国民の法テラスの認知状況を把握し、広報活動や各業務遂行上の参考とするため、平成19年度から毎年「認知状況等調査」を実施している。

調査方法は、平成19年度から平成25年度までは電話による調査（注1）、平成26年度以降はインターネットによる調査（注2）である。

（注1）サンプルは20代以上の男女1,100名。

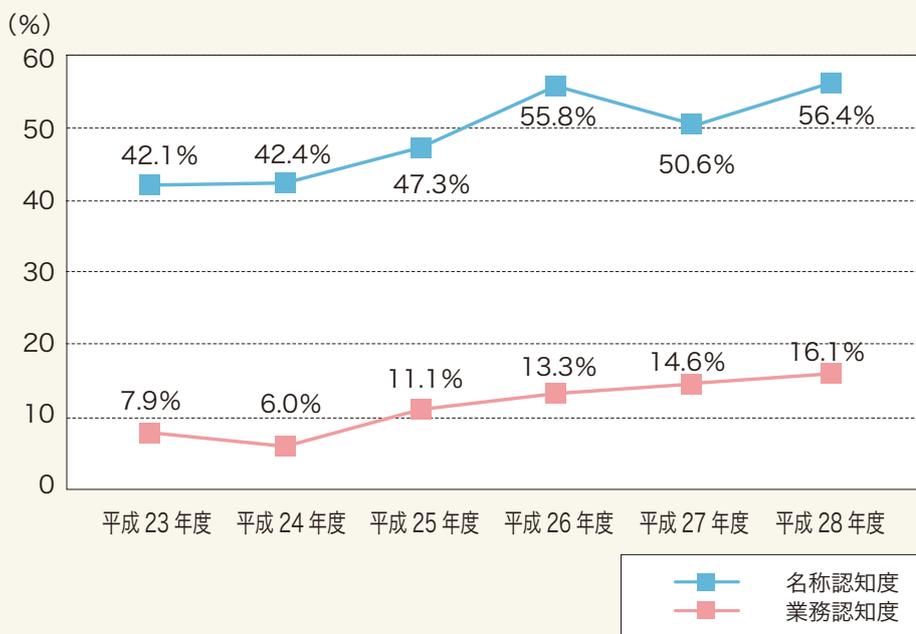
（注2）サンプルは、各都道府県ごとに20代、30代、40代、50代及び60代以上の男女各10名で100名、合計4,700名。

資料8-3 法テラスの認知度の推移



（注）割合については四捨五入しているため合計が100にならないことがある。

資料8-4 法テラスの名称認知度と業務認知度の推移

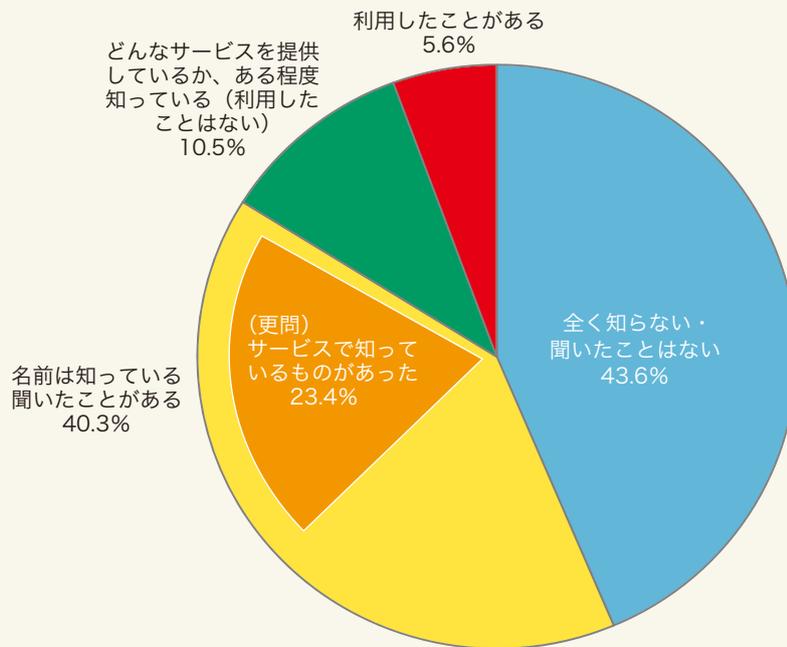


名称認知度（「全く知らない」を除く回答割合）は、平成19年度22.6%であったのが、年々上がり、平成26年度に55.8%と初めて5割を超えた。平成27年度は50.6%と前年度を下回ったが、平成28年度は56.4%となり前々年度を上回った。

業務認知度（注3）は、平成19年度3.9%であったのが、おおむね年を追うごとに上がっていき、平成25年度に11.1%と初めて10%台となり、平成28年度は16.1%と前年度を上回った。なお、平成27年度の調査から、より実態に近い認知度を測る試みとして、専門家の助言も得て、従前の質問・回答選択肢に加え、「名前は知っている・聞いたことがある」と回答した者に対し、記憶喚起の手がかりとなる更問（「法テラスが提供している次のサービスで、知っているものがあれば全て選んでください。（複数回答）」）を設け、「知っているサービスはない」との選択肢とともに、法テラスの業務を具体的に列挙した選択肢を示す質問を設けている。具体的サービスを1つ以上選択した回答者は23.4%であった。したがって、記憶喚起の手がかりを得た者を含む業務認知者の割合は39.5%と約4割となっている。

（注3）平成23年度から平成25年度までは、「名前も知っているし、業務内容もある程度知っている」との回答及び「実際に利用したことがある」との回答を合計した割合であり、平成26年度以降は、「どんなサービスを提供しているか、ある程度知っている（利用したことはない）」との回答及び「利用したことがある」との回答を合計した割合である。

資料 8-5 平成 28 年度法テラスの認知状況の内訳



(2) 性別・年代別認知度

平成19年度の調査開始から、おおむね男性の方が女性より認知度が高い傾向にあり、平成28年度の調査では、名称認知度は、男性が56.8%、女性が56.0%、業務認知度は、男性が18.3%、女性が14.1%であり、男性の方が高い結果となっている。

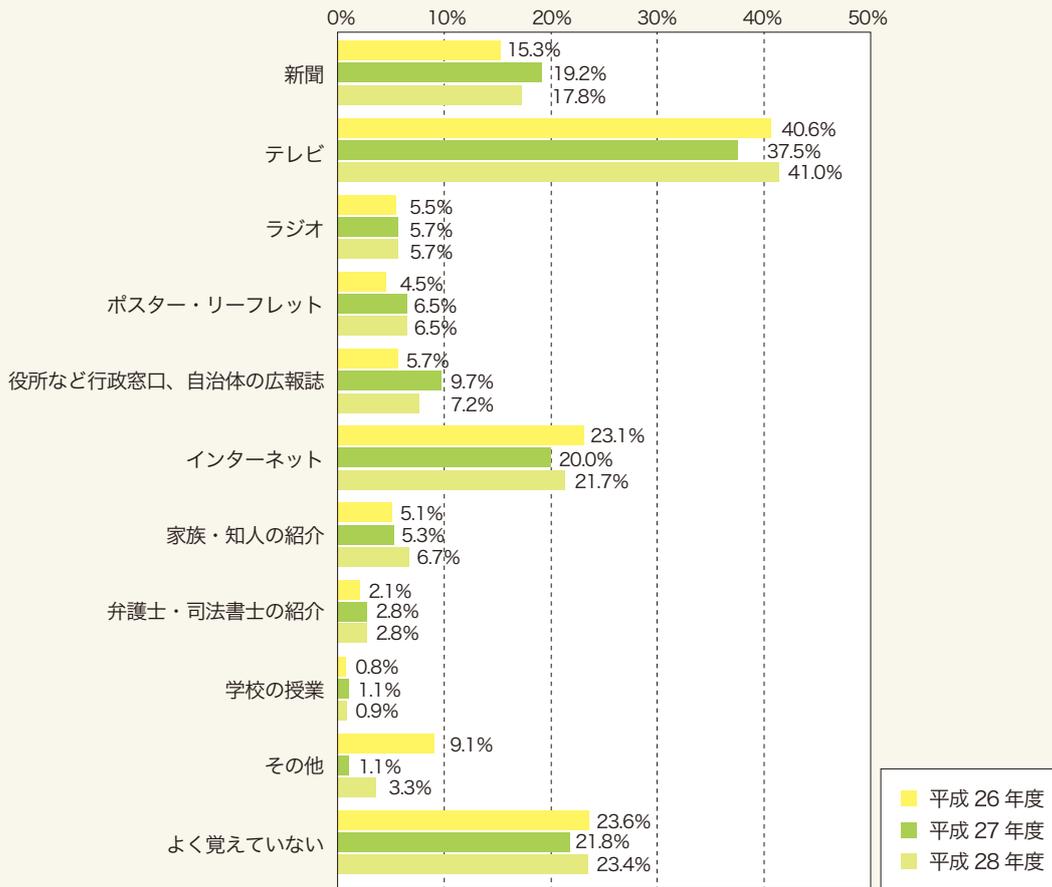
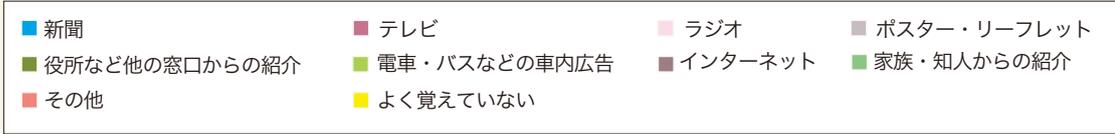
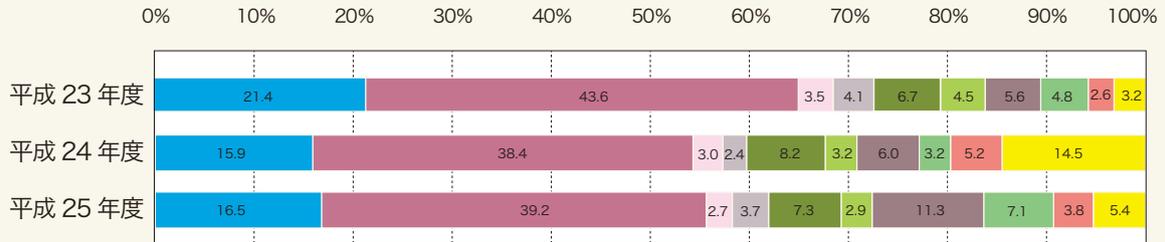
また、年代別で見ると、50歳代の認知度が高く、20歳代の認知度が低い。

(3) 認知経路

法テラスをどのようにして知ったか（認知経路）について尋ねた結果は資料8-6のとおりである。

テレビ番組・テレビCM、インターネット、新聞記事・新聞広告などを通じて知った割合が多い。平成28年度で前年度より数字が伸びた認知経路は、テレビ番組・テレビCMや家族・知人の紹介など。

資料 8-6 認知者の認知経路の推移



(注1) 平成23年度～平成25年度は単一回答、平成26年度以降は複数回答である。

(注2) 平成23年度～平成25年度の割合については四捨五入しているため合計が100にならないことがある。

8-3 法テラスに寄せられた皆様からの声

法テラスでは、総合法律支援法に基づく各種の法的サービスを提供しており、サービス提供の窓口となるサポートダイヤルや地方事務所はもとより、本部においても、利用者の方々から、電話や書面、メールなどで様々な苦情やご意見・ご要望（以下「苦情等」という。）が寄せられている。

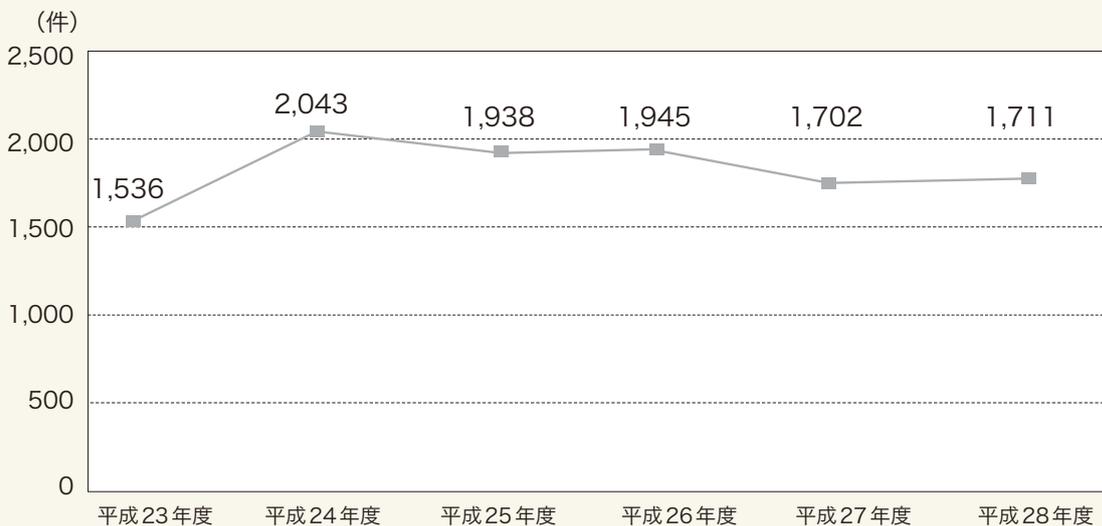
平成28年度の苦情等の受付件数は1,711件で、平成27年度の件数1,702件と比べほぼ横ばいであった。（資料8-7）

最も多く寄せられた苦情等は「地方事務所への電話が混み合っている」という苦情等だが、平成27年度の742件から5.8%（43件）減少して699件となった。これは、平成27年10月から試行を開始した地方事務所で受電しきれない入電をサポートダイヤルに転送するようにした結果と考えられる。引き続きこの取組を進め、「電話が混み合っている」との苦情が少なくなるよう努めている。

また、その他の苦情等としては、多い順に「制度・業務等に関するもの」、「契約弁護士・司法書士に関するもの」、「地方事務所の職員に関するもの」、「コールセンターのオペレーターに関するもの」、「その他（関係機関に関するご意見等）」となっている。（資料8-8、資料8-9、資料8-10）

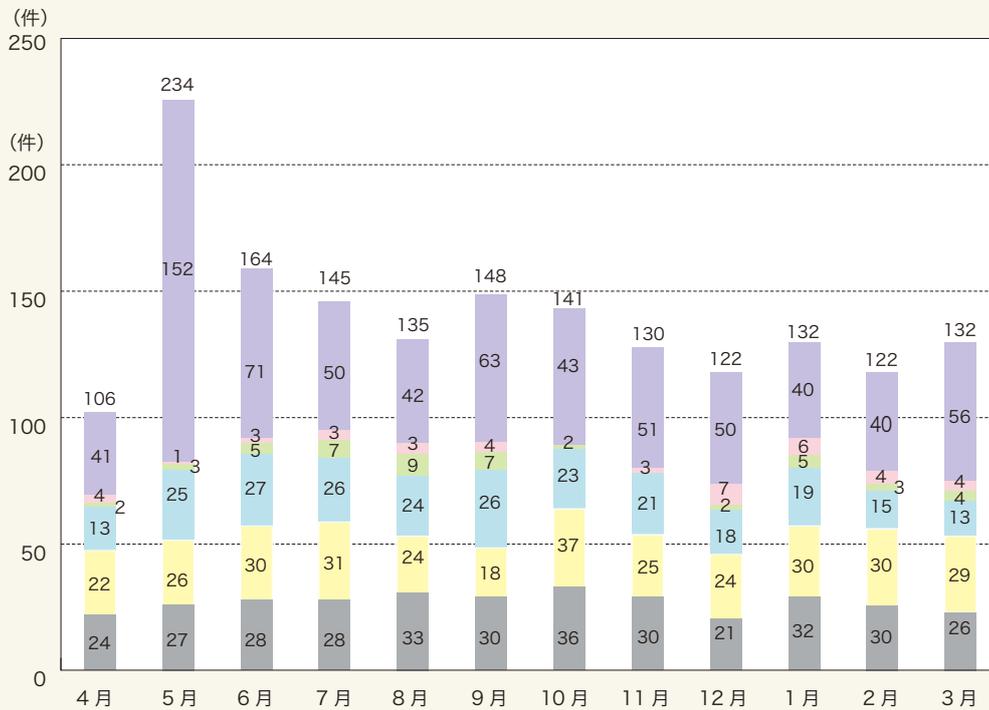
これらの苦情等に対する取扱結果は、資料8-11のとおりであり、具体的取組事例等の一部を148頁以降で紹介している。

資料 8-7 苦情等受付件数の推移



（注）平成24年3月から、地方事務所の電話が混み合っている苦情について集計を開始して加えたため、件数が増加した。

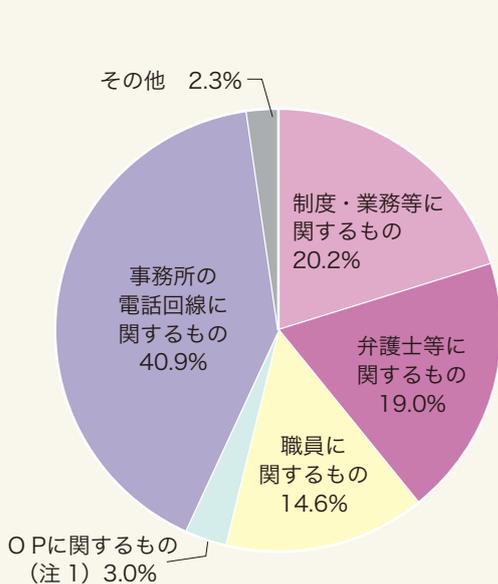
資料 8-8 平成 28 年度苦情等受付件数の推移



〈苦情等の対象別〉

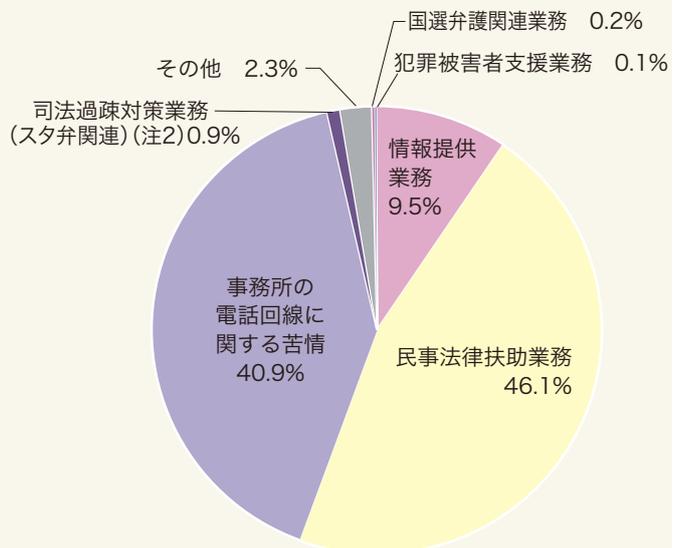
- 地方事務所への電話が混み合っているとしてコールセンターに問合せがあったもの
- その他（関係機関に関するご意見等）
- コールセンターのオペレーターに関するもの
- 地方事務所の職員に関するもの
- 契約弁護士・司法書士に関するもの
- 制度・業務等に関するもの

資料 8-9 平成 28 年度対象別苦情内訳

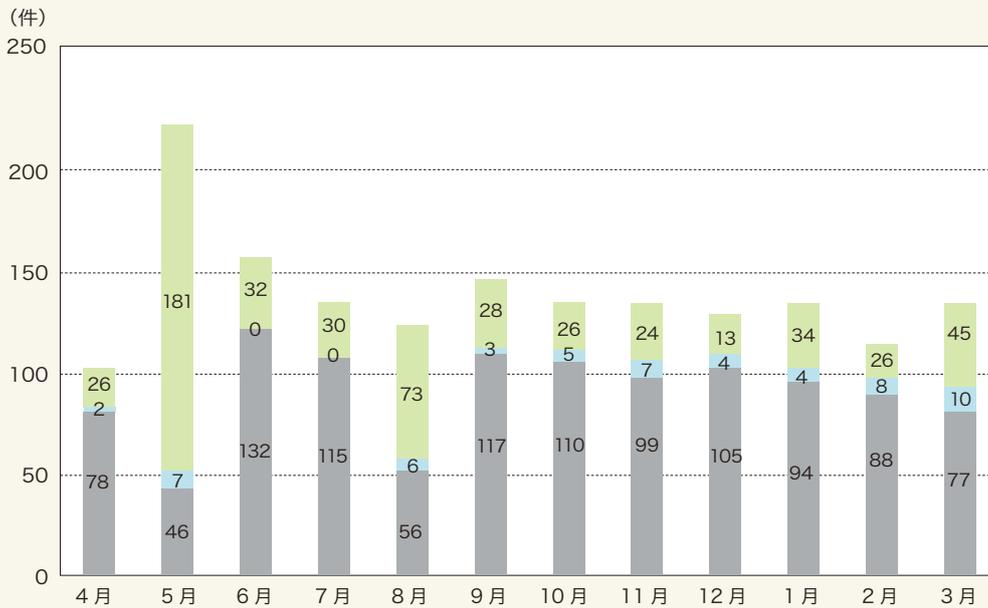


（注1）OP…コールセンターのオペレーター （注2）スタ弁…スタッフ弁護士

資料 8-10 平成 28 年度業務別苦情内訳



資料 8-11 平成28年度苦情等取扱結果



〈苦情等取扱い結果の主な内容〉

- 関係課室・事務所等に苦情内容を伝え配慮を求めたもの、対応策を実施したもの等
- 関係課室・事務所等で検討中のもの、関係機関との協議に付されているもの等
- 申出者や事案の特定ができなかったもの、初期対応で申出者が納得し、以後の対応を要しないと判断されたもの等

平成28年度「皆様の声」に基づいた取組事例等のご紹介

【情報提供関連業務】

皆様からの声

先ほどサポートダイヤルのオペレーターから、電話での相談が可能な窓口として関係機関を案内され、電話したところ「65歳以上でないと相談できない。」と言われた。

サポートダイヤルで、最寄りの地方事務所を案内してもらったが、地方事務所へのアクセス情報の内容が古く、新しく作られた駅については案内がなかった。

法テラスの取組事例等

案内した窓口のデータベースを確認したところ、「65歳以上の高齢者」との記載があり、オペレーターはその記載を見落としていたことが判明した。対応したオペレーターにはデータベースの記載事項を細部まで確認するようフィードバックを実施し、データベースの記載を見やすく修正して、再発防止を図った。

地方事務所では、法テラスホームページのアクセス情報について最新の情報に更新していたが、サポートダイヤルのデータベースは更新されていなかった。最新の情報をどこでも正確に提供できるよう、随時、データベースの見直しを実施するとともに、その内容については地方事務所とサポートダイヤルとで共有することを再確認した。

【民事法律扶助制度】

皆様からの声

障がい者の相談支援事業に従事しており、知的障害がある方の債務について法テラスの無料の法律相談の制度を利用して弁護士に相談した。

当事者は施設に入所する予定であったため、弁護士からは、当面は様子を見て入所後も住所を調べて督促してくるようであれば改めて連絡してほしいとの回答であった。

その後、入所施設の住所宛に督促状が届くようになったため弁護士に何度も電話をしたが、いつも不在で連絡が取れなくて困っている。

自己破産について法テラスの制度を利用した無料の法律相談を希望しているが、その際の相談を担当する弁護士を、自己破産についての相談を専門に扱っている者にしてほしい。

本日、法テラスで弁護士との無料の法律相談を受けてきた。自分には視覚障害があるため、資料を準備して相談に臨んだが、相談時間30分では短すぎた。法テラスも障がい者に対して実のある法律相談を提供できるように、相談時間を1時間にするなど対応を検討してほしい。

法テラスの制度を利用して弁護士に自己破産の手続を依頼してから、相当期間経過しているが、自己破産の手続が終わっていない。事件の進捗状況に不安を感じるので確認したい。

法テラスの取組事例等

地方事務所の職員から申出者へ連絡をし、確認したところ、前回、相談を担当した弁護士以外の弁護士への相談を希望されたため、入所施設への出張相談で新たな弁護士と相談することを提案した。

出張相談を実施した後に、申出者に架電し今後について説明したところ、「出張相談の結果、事件を受任してもらうことになり、とても助かった。」と感謝の言葉をいただいた。

法テラスでは、特定の事件を専門に扱っている弁護士を、個別に紹介していないことを説明した。代替案として、弁護士会のホームページ上にある弁護士検索システムで取扱い業務を確認し、当該弁護士が法テラスと契約があれば、当該弁護士の事務所で無料の法律相談を受けることができる場合があると説明し、御理解いただいた。

法律相談は30分毎に行っており、申出者が利用された地方事務所では、次の相談枠に空きがなく、予約時点では障がいの有無について伺っていなかったこともあり、当日は相談時間に関する配慮をすることができなかった。

事前のお申し出がない場合でも、その日の予約状況に応じ、可能な範囲で障がいに応じた配慮をすることを再確認した。

地方事務所から受任者に確認したところ、申出者からの書類の提出が遅れているため、自己破産の手続が進んでいないことが判明した。

受任者から申出者へ自己破産の手続の遅れについては説明しているとのことであったが、再度申出者に説明してもらうよう依頼した。

【その他】

皆様からの声	法テラスの取組事例等
<p>最近の報道で、法テラスの事務所で予約をとらなくても、自分で選んだ弁護士等が法テラスと契約していれば、民事法律扶助制度を利用できる場合があることを知った。</p> <p>法テラスのホームページを何度も見ているが、そうした方法があることを記載していないため、明記するべきではないか。</p>	<p>頂いた御意見を踏まえ、ホームページ上の「ご利用の流れ>利用に際してよくあるご質問」の法律相談援助の箇所に、相談を受けられる場所に関するQ & Aを掲載し、契約弁護士・司法書士の事務所等での相談に関する記載を追加した。</p>
<p>法テラスの無料法律相談を利用するため、地方事務所に予約の電話をかけた。その際に対応した職員は、こちらが言ったことに対して、上から目線の対応だった。</p>	<p>対応した職員に確認したところ、上から目線で接したつもりはなかったとのことであった。</p> <p>自身では気づかないところで苦情に発展したケースとして、職員間で情報共有し、利用者の気持ちに寄り添った、より丁寧な対応が行えるよう、積極的な意見交換の機会を設けていくこととした。</p>

【感謝の言葉】

皆様からの声
<p>簡易裁判所から支払督促が届き、困って法テラスの制度を利用して弁護士と相談した。</p> <p>相談の中で、異議申立書の書き方を教わり、消滅時効を主張したところ、原告から取下書が提出され、無事解決した。相談を担当した弁護士にお礼が言いたくて、メールした。</p>
<p>仕事上のトラブルでサポートダイヤルを利用した。その際に対応したオペレーターから適切な相談窓口を教えてください、問題が解決したのでお礼を言いたい。また困ったときには利用したい。</p>
<p>賃貸住宅の水漏れによる費用負担について悩み、サポートダイヤルに電話した。対応したオペレーターに案内された一般的な法制度の情報を基に、大家と交渉したところ、大家の態度が一変した。サポートダイヤルでの案内が心強く役に立った。</p>

法テラスでは、これらの苦情等に対応する姿勢を「基本方針」（以下に掲載）としてまとめ、苦情等に対する取組事例等と併せ、ホームページに公表している。

基本方針
<p>法律的なことで悩んでいる方や、困っている方、さまざまな事情で法律専門家等の援助が受けられない方のために、解決に向けた道しるべとなり、法律専門家等との架け橋となること。これが法テラスの仕事です。</p> <p>法テラスでは、この仕事を、より多くの方に向けて、より良い方法で行うために、常に仕事のやり方を工夫したいと考えています。</p> <p>このために、法テラスは、ご意見、ご要望、苦情など、法テラスに寄せられるさまざまな声を、法テラスのみならず、職員全員に宛てられたメッセージとして受け止め、責任ある対応をいたします。</p> <p>お寄せいただいたご意見、ご要望、苦情をきっかけとして、業務のあり方を工夫するよう心掛けます。</p> <p>法テラスに声をお寄せいただいた方の個人情報、保有個人情報保護管理規程に基づいて保護します。</p> <p>法テラスでは、以上を基本方針として、寄せられるさまざまな声を取り扱ってまいります。</p>

8-4 審査委員会

(1) 審査委員会とは

ア 審査委員会の設置趣旨

法テラスは、政府全額出資により設立された公的な法人であり、公正中立で透明性の高い運営が求められるため、組織形態は独立行政法人に準じた枠組みで作られており、その内部組織の構成は、独立行政法人としての自律性に基づき、自ら決定すべきものである。

一方で、法テラスは、その業務運営に当たり、業務遂行を担う契約弁護士及び司法書士等の法律専門家の職務の独立性などに配慮する必要もある。

そこで、総合法律支援法（以下、「支援法」という。）第29条は、契約弁護士等の職務の特性に配慮して判断すべき事項について、弁護士等の職務の独立性を確保するとともに、その判断の客観性を確保するため第三者機関である審査委員会を法テラス内部に設置し、法テラスが契約弁護士等に対して契約上の措置をとる場合には、審査委員会の議決を経なければならないこととした（支援法第29条第8項第1号）。契約上の措置は、本来は、法テラスが契約当事者として判断すべき事項ではあるが、半面、契約弁護士等の職務の独立性にも深く関わる問題であることから、この点に配慮し、他の独立行政法人等にはない、審査委員会という独自の組織により審議を行う制度を設けたものである。

イ 法令上の根拠

「支援センターに、その業務の運営に関し特に弁護士及び隣接法律専門職者の職務の特性に配慮して判断すべき事項について審議させるため、審査委員会を置く。」（支援法第29条第1項）

ウ 構成（資料8-12参照）

最高裁推薦裁判官1名、検事総長推薦検察官1名、日弁連会長推薦弁護士2名、有識者5名の計9名で、理事長が任命する（支援法第29条第2項）。

エ 委員の任期

2年（支援法第29条第3項）。

なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となる（支援法第29条第4項）。

資料8-12 日本司法支援センター審査委員会委員名簿（平成29年8月1日現在）

委員長	高橋宏志	中央大学大学院法務研究科教授
委員	飯室勝彦	前中京大学文学部教授
委員	岡本直美	中央労働委員会委員・日本労働組合総連合会顧問
委員	加藤啓二	弁護士（山梨県弁護士会）
委員	小林利治	前独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長
委員	佐藤隆文	最高検察庁検事
委員	佐藤太勝	弁護士（札幌弁護士会）
委員	中里智美	東京地方裁判所判事
委員	早川清人	司法書士（静岡県司法書士会）

（委員については、五十音順・敬称略）

(2) 審査委員会の審議事項

ア 審査委員会は、契約弁護士等の法律事務の取扱いについて苦情があった場合の措置その他の当該契約に基づき契約弁護士等に対してとる措置に関する事項（あらかじめ、審査委員会が軽微なものとしてその議決を経ることを要しないものとして定めたものを除く）、並びに法律事務取扱規程の作成及び変更に関する事項を審議し、議決するものとされている（支援法第29条第8項）。

契約弁護士等に対して契約に基づいてとる措置に関する事項について、審査委員会は、当該契約弁護士等に対し、契約に基づいた措置をとるべきか否か、措置をとるとしてどのような措置にするのかを審議し、議決することとなる（支援法第29条第8項第1号）。

契約弁護士等がその契約に違反した場合の措置については、法律事務取扱規程に定めるとされている（支援法第35条第2項）ため、法律事務取扱規程の作成及び変更についても、審査委員会の議決を経なければならないこととされている（支援法第29条第8項第2号）。

イ 審査委員会の運営

委員長は委員の互選によってこれを定め（支援法第29条第9項）、委員長が審査委員会を主宰する（支援法第29条第10項）。

ウ 審査委員会の開催頻度等

平成28年度は、毎月1回程度開催した。

エ 審査委員会議決の内訳（資料8-13参照）

オ 公表事項

審査委員会議事録及び契約弁護士等にとった措置は、法テラスのホームページ上に掲載している。

資料 8-13 審査委員会議決の内訳

年	不措置	契約の効力の停止等	契約解除・契約締結拒絶期間設定措置							合計
			1年未満	1年	1年を超え2年未満	2年	2年を超え3年未満	3年	計	
平成24年度	6	15	2	3	2	10	0	6	23	44
平成25年度	6	1	0	4	0	7	0	11	22	29
平成26年度	9	1	1	4	0	13	0	15	33	43
平成27年度	3	5	1	3	1	13	0	14	32	40
平成28年度	2	1	2	3	2	11	3	13	34	37

8-5 顧問会議

(1) 設立の趣旨

法テラス本部では、より一層利用者本位の姿勢で業務を運営するため、各界の有識者から、利用者である国民の立場に立った幅広い意見を聴取し、業務運営にいかすことを目的として、平成20年4月10日、顧問会議を設置した。

平成28年度は下記のとおり1回開催し、平成28年度の業務実績（概況）について報告を行い、改正総合法律支援法における法律相談援助（未施行分）について意見を聴取した。

(2) 顧問会議メンバー（平成29年3月31日現在、敬称略）

〈座長〉	竹下 守夫	国立大学法人一橋大学名誉教授
	石井 卓爾	東京商工会議所特別顧問
	高木 剛	一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会理事長
	滝鼻 卓雄	ジャーナリスト
	片山 善博	慶應義塾大学教授
	津島 雄二	弁護士
	坂東真理子	昭和女子大学理事長
	中山 弘子	元新宿区長
	村木 厚子	元厚生労働事務次官

(3) 顧問会議の開催状況

第15回平成29年2月2日（木）

【報告案件】

平成28年度業務実績（概況）について

【協議案件】

改正総合法律支援法における法律相談援助（未施行分）について

8-6 地方協議会

開催の目的、状況

法テラスは、総合法律支援法第32条第4項で、地域における業務の運営に当たり、協議会の開催等により、広く利用者その他の関係者の意見を聴いて参考とし、当該地域の実情に応じた運営に努めなければならないとされている。そこで、全国の地方事務所において管内関係機関・団体が参加する地方協議会を開催している。

開催に当たっては、参加する関係機関・団体に対し、法テラスに関するアンケート調査を実施し、参加者が対応に苦慮している事例、法テラスに対する要望等を議題にするなど、法テラスの業務内容を参加者が具体的にイメージできるように工夫した。

平成28年度は改正総合法律支援法に盛り込まれた新規業務の説明や、司法ソーシャルワークの取組状況の報告などを行った地方事務所が多くあった。地方事務所ごとの主な内容は資料8-14のとおりであり、平成28年度中の延べ開催数は全国で87回となった。

資料 8-14 平成28年度地方協議会開催一覧

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
北海道			
札幌	平成28年11月22日	・ DVD上映による法テラスの業務説明 ・ 法テラスの活用方法に関する個別事例報告及び質疑応答	39名
札幌	平成29年2月1日	同上	52名
函館	平成28年10月12日	・ 法テラス10年のあゆみ及び総合法律支援法の改正についての説明 ・ 司法ソーシャルワークの取組についての説明 ・ 質疑応答、意見交換	40名
函館	平成28年11月1日	同上	14名
函館	平成28年11月7日	同上	12名
旭川	平成28年9月2日	・ 法テラスの業務説明 ・ 「そこにある問題を見つげるためには～見守り、気づきによるケース～」と題する声劇 ・ 関係機関、団体と法テラスとの連携をテーマとする意見交換	22名
旭川	平成28年10月11日	・ 法テラスの業務説明 ・ 常勤弁護士による権利擁護のための連携構築についての報告 ・ 関係機関、団体と法テラスとの連携をテーマとする意見交換	75名
釧路	平成28年10月25日	・ 法テラスの業務内容、業務実績についての説明 ・ 総合法律支援法の改正に伴う新規業務についての説明 ・ 弁護士によるケース会議支援制度の案内 ・ 事例検討、質疑応答、意見交換	68名
釧路	平成28年11月8日	同上	27名
釧路	平成28年11月15日	同上	24名
東北			
宮城	平成28年11月18日	・ 法テラスの業務説明 ・ 外部講師による「困難な相談者への対応についてパーソナリティ障害の理論から学ぶ」と題する講演	98名
福島	平成29年2月3日	・ 福祉担当者に対する法テラスの利用方法の説明 ・ 福島県弁護士会、福島県司法書士会の高齢者、障害者に対する事業の説明 ・ 質疑応答、意見交換	20名
福島	平成29年2月17日	同上	16名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
山形	平成28年10月14日	・DVD上映による法テラスの業務説明 ・弁護士による「山形県内の高齢者、障害者への法的支援」と題する講演 ・意見交換	28名
山形	平成29年2月3日	・DVD上映による法テラスの業務説明 ・出張相談、巡回相談の説明 ・弁護士による「高齢者、障害者に対する法的支援制度の概要」と題する講演 ・意見交換	39名
岩手	平成28年6月2日	・法テラスの業務説明 ・高齢者、障害者等に対する出張相談の実例報告、情報共有及び質疑応答、意見交換	40名
岩手	平成28年10月21日	・司法ソーシャルワークの説明及び高齢者、障害者に対する法的支援について協議 ・意見交換	9名
岩手	平成29年3月21日	同上	30名
秋田	平成28年10月11日	・法テラスの業務説明 ・常勤弁護士による「世界の法律扶助と日本の司法ソーシャルワーク」と題する講演 ・法テラス秋田の司法ソーシャルワークにかかる連携事例の報告	71名
青森	平成28年11月14日	・常勤弁護士の活動報告及び巡回相談等の実施状況に関する説明 ・相続についての講義 ・高齢者、障害者にかかる事例検討を基にしたグループワーク	33名
関東			
東京	平成29年2月2日	・法テラスの業務報告及び常勤弁護士の活動報告 ・新宿区福祉部高齢者支援課の方による法テラス東京との連携事業の現状と効果についての説明	33名
東京 (多摩支部)	平成28年11月4日	・法テラスの業務説明 ・常勤弁護士による福祉関係機関との具体的な連携事例についての報告 ・事前アンケート結果に基づく意見交換	53名
神奈川	平成28年11月16日	・大学教授による司法ソーシャルワークと地域連携をテーマとする基調講演及びパネルディスカッション ・事前アンケート結果に基づく意見交換	76名
神奈川 (小田原支部)	平成28年11月25日	・法テラスの業務説明 ・出張相談の活用等に向けた説明	28名
埼玉	平成28年11月2日	・法テラスの業務説明 ・関係機関と弁護士が連携した事例の発表	331名
埼玉 (川越支部)	平成28年11月28日	・法テラスの業務説明、情報提供業務の実演及び常勤弁護士による事例紹介 ・情報提供、外国人支援、高齢者、障害者及びDVストーカー被害等に関するグループ討議	56名
千葉	平成28年10月18日	・法テラスの業務説明 ・関係機関との連携に関する事例検討、意見交換	31名
千葉	平成28年11月7日	同上	18名
茨城	平成28年6月30日	・法テラスの業務説明 ・常勤弁護士による債務整理の方法や関係機関との連携事例の紹介、意見交換	18名
茨城	平成28年7月27日	・法テラスの業務説明 ・生活困窮者に対する司法ソーシャルワーク（連携強化）の取組事例紹介、意見交換	29名
茨城	平成28年10月28日	・法テラスの業務説明 ・法テラスでの情報提供の様子を寸劇で紹介 ・①女性や子どもをとりまく諸問題、②生活困窮者支援、③家族の支援が望めない高齢者、障害者支援の3分科会による討議、意見交換	147名
茨城	平成29年1月18日	・法テラスの業務説明 ・債務整理に関する事例紹介、意見交換	17名
茨城	平成29年2月14日	・法テラスの業務説明 ・「女性や子どもをとりまく問題」をテーマに事例紹介、意見交換	19名
栃木	平成29年2月24日	・法テラスの業務実績報告 ・成年後見制度の事例に基づくグループ討議	22名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
群馬	平成28年12月1日	・法テラスの業務説明 ・弁護士による無戸籍者の支援に関する基調講演、パネルディスカッション ・意見交換	92名
静岡	平成29年3月3日	・法テラス静岡の業務報告 ・静岡県弁護士会による高齢者、障害者総合支援センター制度の紹介 ・法テラス静岡法律事務所の取組事例についての報告	84名
静岡 (沼津支部)	平成29年2月27日	・法テラスの業務説明 ・「法テラス沼津における司法ソーシャルワーク活動について」をテーマにしたパネルディスカッション ・質疑応答、意見交換	35名
静岡 (浜松支部)	平成29年2月20日	・法テラスの業務報告 ・常勤弁護士による司法ソーシャルワークに関する業務説明 ・「外国人の方々の法的支援について」、「高齢者、障害者等の法的支援について」をテーマにしたパネルディスカッション	65名
山梨	平成28年4月22日	・高齢者、障害者に対する支援をテーマにした事例検討 ・質疑応答、意見交換	62名
山梨	平成28年10月22日	・司法ソーシャルワーク推進室長による「総合法律支援の現況と『司法ソーシャルワーク』の試み」と題する基調講演 ・山梨県弁護士会会長による「弁護士、日本司法支援センター、福祉関係者との連携による法律問題解決の実践」と題する基調講演 ・司法ソーシャルワークのアンケート分析結果の報告 ・パネルディスカッション	100名
長野	平成28年11月18日	・法テラスの業務説明 ・司法ソーシャルワークの概要説明 ・長野県弁護士会の高齢者、障害者総合支援センター運営委員長による「長野県弁護士会における高齢者、障害者への取り組みについて」と題する講話 ・法テラス松本法律事務所における関係機関との連携事例の紹介 ・質疑応答	24名
新潟	平成28年7月1日	・法テラスの業務説明及びDVD上映 ・新潟県弁護士会、新潟県司法書士会による活動報告 ・事例検討（成年後見、自己破産、離婚）	22名
中部			
愛知	平成29年2月1日	・法テラスの業務説明 ・高齢者、障害者への法的支援の事例報告 ・グループディスカッション	71名
愛知 (三河支部)	平成28年11月24日	・愛知県弁護士会西三河支部高齢者、障害者委員長による成年後見の改正法についての説明 ・総合法律支援法改正についての説明 ・指定相談場所での定期相談や巡回相談、ホットライン等に関するグループ討議	33名
三重	平成28年11月16日	・法テラスの業務説明及び司法ソーシャルワークの説明 ・11月から運用開始した「司法ソーシャルワーク出張相談」「司法ソーシャルワーク巡回相談」の概要の紹介 ・質疑応答、意見交換	47名
岐阜	平成28年7月15日	・教育委員会やスクールソーシャルワーカーを対象とした、学校現場で子ども達が直面する両親の離婚問題や親権等で注意すべき点等の説明 ・質疑応答、意見交換	30名
福井	平成28年8月30日	・法テラスの業務説明及び実績報告 ・司法書士後見人等の給源、扶助利用件数増加策及び出張相談の拡充する際の課題についての意見交換	5名
福井	平成29年1月18日	・総合法律支援法改正についての説明 ・関係機関からの事前アンケートに対する回答 ・質疑応答、検討事例に基づく意見交換	36名
石川	平成29年1月16日	・DVD上映による法テラスの業務説明 ・司法ソーシャルワークの概要及び出張相談の説明	76名
富山	平成28年10月4日	・法テラス富山の業務実績報告 ・常勤弁護士による「福祉と司法の連携について」と題する講演 ・パネルディスカッション「弁護士に相談する？しない？法律問題を抱える人の発見ポイント」	35名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
富山	平成29年1月19日	・法テラスの業務説明 ・常勤弁護士による法テラス魚津法律事務所の業務状況の説明 ・質疑応答、グループでの意見交換	15名
近畿			
大阪	平成29年2月13日	・法テラスの業務説明及び業務報告 ・司法ソーシャルワークについての説明	23名
大阪	平成29年2月17日	同上	56名
京都	平成28年10月4日	・「法テラス10年を振り返って」と題するスライド上映、業務実績報告 ・パネルディスカッション「法テラスの現状及び今後の展望」	52名
兵庫	平成28年7月13日	・民事法律扶助業務の説明 ・司法ソーシャルワークの説明	18名
奈良	平成28年10月3日	・法テラスの業務説明 ・常勤弁護士10年間の活動記録の報告	31名
滋賀	平成28年11月25日	・法テラスの業務説明 ・成年後見制度にかかる各関係機関の連携に関する協議	18名
和歌山	平成28年12月6日	・業務報告 ・常勤弁護士による「高齢者の法律問題を解決するために」と題する講演 ・意見交換	30名
和歌山	平成29年2月21日	同上	33名
中国			
広島	平成28年11月2日	・婦人保護施設長による実践報告 ・法テラスの業務報告 ・質疑応答、意見交換	54名
山口	平成28年9月20日	・法テラスの業務説明、常勤弁護士の活動報告 ・司法ソーシャルワークの概況説明 ・意見交換、質疑応答	18名
山口	平成28年11月18日	・法テラスの業務報告 ・弁護士ナビゲーション及び出前講座の案内	49名
岡山	平成28年6月29日	・犯罪被害者支援団体の活動紹介	65名
岡山	平成28年11月24日	・地域包括支援センターの支援員を対象とした出張相談の説明	20名
岡山	平成29年1月25日	・法テラスの業務説明 ・質疑応答	42名
岡山	平成29年2月6日	同上	38名
鳥取	平成28年12月1日	・法テラスの業務説明 ・常勤弁護士による事例紹介 ・事前アンケート及び会議内容を受けての質疑応答、意見交換	14名
島根	平成28年6月13日	・島根地方事務所が実施している「助っ人弁護士」制度の紹介 ・常勤弁護士及び松江市くらし相談支援センター所長による事例報告 ・質疑応答、意見交換	42名
島根	平成28年11月28日	・法テラスの業務説明 ・法テラス浜田の業務報告及び活動についての説明 ・「助っ人弁護士」制度の説明 ・浜田市社会福祉協議会による「助っ人弁護士」制度の現状及び今後の課題についての講演 ・質疑応答	23名
四国			
香川	平成29年2月21日	・法テラスの業務説明 ・常勤弁護士による司法ソーシャルワークの説明及び事例についての報告	18名
徳島	平成28年12月5日	・法テラスの業務説明 ・消費者庁審議官による「高齢者をめぐる消費者被害の実態」と題する講演 ・落語家による「3Kで高齢者の被害ゼロ」と題する落語 ・パネルディスカッション「高齢者、障害者への法的支援を考える」	220名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
高知	平成28年11月10日	・法テラス高知、法テラス須崎法律事務所の業務説明 ・法テラス須崎法律事務所の弁護士との繋がり方についての講演 ・質疑応答、意見交換	35名
高知	平成28年11月22日	・法テラスの業務説明 ・法テラス安芸法律事務所の業務説明 ・意見交換、質疑応答	23名
高知	平成28年12月13日	・法テラス高知の業務説明 ・法テラス中村法律事務所の業務説明 ・質疑応答、意見交換	20名
愛媛	平成28年11月16日	・福祉行政職員を対象としたホットラインの開設についての説明 ・弁護士による「弁護士と公益活動」と題する講演 ・法テラスの業務内容及び平成27年度業務実績等の報告 ・質疑応答、意見交換	72名
愛媛	平成29年3月3日	・法テラス愛媛における司法ソーシャルワークへの取組状況の報告 ・事例検討、意見交換	36名
九州			
福岡	平成28年8月18日	・法テラスの業務説明 ・法テラス福岡における司法ソーシャルワークへの取組状況の報告 ・高齢者、障害者等支援困難事例における適切な法律面での対応と専門職との連携についてのグループワーク	53名
福岡	平成28年11月27日	・弁護士による「弁護士から見たDV事件～DVの実態と自立への道すじ～」と題する基調講演 ・パネルディスカッション「DV事件における私たちの役割、連携」	83名
福岡 (北九州支部)	平成28年11月7日	・法テラス理事による「利用者と法テラスについて（10周年を迎えて）」というテーマで、法テラスの基本情報や利用方法、法テラス全体の今後の展望などについての基調講演 ・司法ソーシャルワークをテーマに社会福祉士と常勤弁護士との対談 ・法テラス北九州の業務報告	89名
佐賀	平成29年2月16日	・法テラスの業務報告及び業務説明 ・障害者差別解消法の法制度の説明 ・法テラスの利用方法の説明 ・意見交換	81名
長崎	平成29年2月8日	・法テラスの業務報告 ・長崎県弁護士会労働と貧困に関する委員会による活動報告 ・常勤弁護士と長崎市福祉部生活福祉二課の方による福祉事務所と法テラスの連携事例についての報告	19名
大分	平成28年10月24日	・設例を用いた民事法律扶助業務の説明 ・事例検討、質疑応答	40名
大分	平成29年1月27日	・民事法律扶助業務及び出張相談についての説明 ・事前アンケートに基づく質疑応答	15名
熊本	平成29年2月28日	・法テラスの業務説明 ・熊本市南福祉事務所の方による「法テラスとの連携について」と題する基調講演 ・グループワークや事例に関する意見交換、質疑応答	35名
鹿児島	平成29年2月17日	・業務報告 ・業務説明及び関係機関との連携対応事例の紹介 ・弁護士による「DV被害者への法的支援活動状況について」と題する講演	64名
宮崎	平成29年1月20日	・身近なトラブル事案を題材に、法テラスの業務内容や活用法をロールプレイングで説明 ・常勤弁護士による活動報告 ・司法書士による「司法書士と司法ソーシャルワーク」と題する講演 ・質疑応答、意見交換	42名
沖縄	平成29年2月10日	・法テラスの業務説明 ・弁護士による「高齢者の財産管理について」と題する講演 ・常勤弁護士による高齢者、障害者にまつわる事例紹介	43名